

平成 21 年 9 月 15 日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

## AED（自動体外式除細動器）の設置について

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：袖山靖雄、本社：東京都渋谷区）は、首都圏売買仲介営業店舗に、AED（自動体外式除細動器）を設置致しました。

日本では、心停止者の救命には迅速な処置が必要であるという観点より、平成16年7月から一般市民でもAEDを使用できるようになり、公共施設や交通機関を中心に、AEDの設置が広がっています。

今般、当社におきましても、多くの人が集まる駅の至近に店舗展開をしている特性を生かし、下記10店舗にAEDを設置致しました。

当社では、今後とも、地域の皆様の「安心・安全」な暮らしのお役に立てますよう、サービスのご提供に努めてまいります。

### 【設置店舗】

首都圏売買仲介営業店舗のうち10店舗

- ・東京都（5店舗） 渋谷センター、目黒センター、自由が丘センター、吉祥寺センター、池袋センター
- ・神奈川県（5店舗） 新百合ヶ丘センター、たまプラーザセンター、青葉台センター、日吉センター、横浜センター

以上

—— 本件に関するお問合せ ——  
東急リバブル株式会社  
経営管理本部 経営企画部 広報 IR 課  
田家（たんげ）・櫻井  
TEL：03-3463-3607